

令和5年度第1回北杜市図書館協議会会議録

1. 会議名：令和5年度第1回北杜市図書館協議会
2. 開催日時：令和5年8月22日（火）午前10時～11時55分
3. 開催場所：金田一春彦記念図書館SVホール
4. 出席者：協議会委員 小澤 志保子／佐野 隆／坂本 ひろみ／坂本 美里／佐野 恭子
仲田 君恵／仁科 恭子／望月 淳一
事務局 興水 清司(教育長)／渡辺 美津穂(教育部参事)／中澤 徹也
(中央図書館長)／河野 明美・大塚 美智子(中央図書館総務担当)
仲田 さかえ(学校図書館司書代表)
5. 委嘱状交付
6. 教育長あいさつ
7. 自己紹介
8. 役員選出（会長・副会長） 会長 小澤 志保子 委員
副会長 佐野 隆 委員
9. 新会長あいさつ
10. 議事録署名委員指名：坂本ひろみ委員 坂本美里委員
11. 議 事
 - (1) ほくと子ども読書の杜プランの進捗状況について
 - (2) 第四次北杜市子ども読書活動推進計画について
 - (3) 北杜市図書館条例施行規則の一部改正について
 - (4) 各図書館の近況報告について（報告）
 - (5) 北杜市立図書館適正配置等検討委員会について（報告）
 - (6) 令和4年度北杜市図書館事業報告について（報告）
 - (7) その他
12. 傍聴人の数：10人

議 事

(1) ほくと子ども読書の杜プランの進捗状況について

事務局より資料1に基づき説明

令和4年度はコロナもだいぶ落ち着き、まん延防止要請が出されることがなかったため、令和3年度と比較すると、制限付きではあったが図書館でのお話し会やイベントの回数は大幅に増え、それに伴い、参加人数も大幅に増えた。コロナ禍で停滞していたあらゆる活動がようやく動き出したことにより、行政、学校、地域、図書館等がそれぞれの立場で徐々に読書推進活動を行えるようになり、さらに、それらが相互に協力、連携しながら、ほくと子ども読書の杜プランの計画が目指す取り組みができたことがうかがえるアンケート結果となった。一方、小さい子どもを対象としている施設等では、現在も外部団体の受け入れは、まだまだ自粛傾向にあることがうかがえる結果となっている。

【質疑】

委員：資料の中で、ネウボラ推進課、ポップ、ビブリオバトルなど、一般的に馴染みのないカタカナが出てくるので説明してほしい。

事務局：昨年度から子ども政策部にネウボラ推進課という課ができた。フィンランド語で相談の意味、みんなで子育てをするというイメージの言葉。子育てに関する用語。ポップは、例えば本の売り上げを促進するためにその本の紹介をわかりやすく書き、その本に添付して置いてあるもの。ビブリオバトルは、書評合戦ということ。バトル（発表者）が、自分のおすすめの本を制限時間内で説明した後、発表を聞いていた人たちが自分の読みたい本に投票し、チャンプ本を決める。ビブリオバトルについては、今年度も9月にながさか図書館で開催予定。

（2）第四次北杜市子ども読書活動推進計画について

事務局より資料2に基づき説明

議題（1）では、この計画の進捗状況の取りまとめをした。計画に基づき、色々な活動を他の施設と連携しながら行っている。表紙には改訂版となっているが、これは平成30年度から令和6年度まで延長した計画となっている。元々令和4年度までとなっていたが、県が2年間延長したことを受け、令和6年度までとなっている。

内容の説明としては、資料2ページは、第三次計画の期間延長についての記載になっている。本計画は、国の子ども読書活動推進計画に基づいて策定している。令和元年度末から2年間、新型コロナウイルスの流行によって、子どもへの読書活動の推進が計画通りに実施できなかったことで、山梨県と同様に2年間延長した状況になっている。

表で確認すると、国の計画が令和4年度までとなっており、新たな第五次計画が令和5年から始まっている。コロナの関係で、県の計画が2年間延長して令和5年度までとなったことを受け、北杜市もこれに合わせて2年間延長し、令和6年までということになった。

ここまでの第三次計画になり、第四次の計画については、令和6年度中に策定するという計画になる。これからの取り組みとしては、作成はこれまでと同様に、北杜市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱があり、それに基づいて委員会を組織し、進めていく流れになっている。本協議会においては本日説明し、今後は進捗を随時報告していく。まだ細かいスケジュール等は出ていないが、いずれ令和6年度中に策定ということは決まっている。

【質疑】

なし

（3）北杜市図書館条例施行規則の一部改正について

事務局より資料3に基づき説明

概要書の題名は、北杜市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてである。趣旨については、災害または急な気候変動による緊急時において、図書館の利用者及び職員の安全を確保することから、迅速に休館し、又は開館時間を変更するため、北杜市図書館条例施行規則の一部を改正するものである。改正の内容については、北杜市教育委員会において承認が必要な休館日及び開館時間の変更について、教育委員会の承認によらず、休館日等を変更することができる規定に改めるものである。次のページの新旧対照表については、第4条に休館日の記載があり、第5条は開館時間についての記載となっている。これまで教育委員会

の承認による手続きだったが、承認の手続きによらず、教育委員会内部及び教育長の決裁によって変更ができるような手続きを進めている。

【質疑】

委員：先日の大雨が降った時などのことを踏まえての条例改正だと思うので、当然賛成。日が記されていないが、いつ交付されるのか。

事務局：現在この手続きを進めており、交付については、他の条例規則改正の案件があるため、それと合わせて改正するため、近日中には交付されると思う。

(4) 各図書館の近況報告について（報告）

事務局より資料4に基づき説明

令和5年度は、5月に新型コロナウイルスが5類に移行されたこともあり、これまで市内各図書館が計画した事業を中止することなく実施できている。定例のお話会はもちろん、明野・すたまの「図書館おさんぽラリー」、ながさかの大人のための朗読会「声の文学全集」、金田一の「いずみの杜まつり」、小淵沢の「真夏の夜のおばけ話」、はくしゅう・むかわは、夏休み中の合同事業「夏休みは図書館へ行こう」の取り組みなど、各館で工夫を凝らした内容の取り組みが行われている。また、北杜市図書館では、今年度も22団体、約150人ものボランティアの皆様にご協力をいただき、職員と一緒に図書館活動を盛り上げている。

※本日配布の資料4は、事前に送付した資料の小淵沢図書館とライブラリーはくしゅうのお話会の人数に訂正があったため、改めて配布。

【質疑】

委員：出前文庫とはどのようなことなのか。

事務局：すたま森の図書館で行っている出前文庫は、いわゆる団体貸し出しである。すたま森の図書館の職員が本を選書して須玉中学校に運んで行き、その中から須玉中の図書委員が借りたい本を100冊選んで1ヶ月間設置するというもの。すたま森の図書館の職員は、中学生に読んでほしい100冊以上の本を持って行くので、その中から図書委員会活動の一環として、図書委員が借りたい本を100冊選び、1か月間団体貸し出しをする取り組みである。

議長：団体貸し出しというと、授業などで使用したい必要な本をお願いし、それを借りることだが、出前文庫は、図書館員の方で選書をして、この中からいかがですかと積極的に薦めているというように捉えている。他に行っているのか。

事務局：公共図書館と学校図書館連携で高根でも行っている。高根の場合は学校司書も選書に関わり、例えばたかね図書館の職員が50冊、学校司書が50冊を子どものために選び、貸し出す。あらゆるジャンルの本を選び、各学校図書館に100冊ずつ貸し出しており、高根の場合は「わくわくお話宅急便」という名称で行っている。

委員：先日、たかね図書館行った時、本を読んだ感想とおすすめのメッセージなどの様子が展示されていた。

議長：図書館連携会議は、すたま森の図書館や他の地域にもあるようだが、全体的に市内の公共図書館同士の連携も行われているのか。

事務局：毎月、図書館内部の連携会議（「北杜市図書館運営会議」）を設けており、事務局である中央図書館と8図書館の代表者が集まり、連携を行っている。

議長：良いことは取り入れ、これはいかななものかと思うことは検討し、場合によっては削除し

ていくなどを検討する会議も必要ではないかと思う。

(5) 北杜市立図書館適正配置等検討委員会について（報告）

事務局より資料5に基づき説明

これまでに全6回会議を開催し、図書館の適正配置等について検討した取りまとめが提言書である。7月27日に検討委員会の委員長より教育長に提出された。提言書については、別紙資料の通りで、今後図書館に設置し、ホームページ等でも公開して、広く周知を図っていきたい。

資料の1ページの適正配置等検討委員会による検討については、2022年3月に北杜市が示した行政改革大綱での方針を受け、第3次北杜市総合計画に示された北杜市の将来像を達成し、さらに将来にわたって北杜市民が学び合い、楽しみ、そしてお互いを尊重しながら暮らしていく基盤として、図書館が活動し続けるということを目指し、検討を進めてきた。第1回から6回までの活発な議論をまとめ、ここに提言書という形で提出をいただいたものである。

2ページは、新しい市立図書館のあり方の提案として、現在の8館全てにコミュニティ・コモンズとしての機能を備えるものである。コミュニティ・コモンズとは、コミュニティの共有地として、地域住民の生涯学習や交流活動、居場所としての目的を持つ場所という意味を持ち、主なサービスとしては、図書館のサービスポイント、地域活動の拠点、居場所機能、図書館の利用に障がいがある人へのサービスなどである。さらに図の色の濃い3館については、他の施設に比べて比較的広いということ、駅に近いこと、他の小規模の施設に比較的近いことから、図書館としての機能の充実を図っていく。

4ページは、8館全てに共通するコミュニティ・コモンズの機能として、項目ごとの詳細な説明になっており、これまでに貸し出しや返却、児童サービスなど、図書館利用に対応する図書館サービスポイントという機能に加え、地域活動や、児童・生徒・大人の居場所機能も備えている。地域活動の拠点としては、多目的スペースの活用や交流学习プログラムの実施、地域課題を解決するための情報提供。居場所機能としては、児童・生徒・大人の居場所のスペースの提供、学習支援プログラムの提供。ボードゲームやバーチャルリアリティなど新しい体験サービスの提供などが、提言として出されている。

5ページは、先ほどの色の濃い3館についてであるが、図書館機能を付加する施設となる。大きく2項目について記載がされている。1項目目については、資料の収集、保存として4つ掲げられている。テーマを分担して、幅広い資料の収集、電子図書館機能の充実と提供、地域資料の収集、保存、地域学習教材の開発。2項目目については資料情報流通の拠点ということで、翌開館日までに各サービスポイントで資料が受けられる予約の体制のこと。オンラインでの予約、オンラインでのレファレンス、各コミュニティ・コモンズでのイベントの開催、学校図書館との緊密な連携、サービスポイントとして、などが挙げられている。

6ページについては、コミュニティ・コモンズへの変更点ということで、コミュニティ・コモンズに変更するにあたっての内容が書かれている。図書館のサービスポイントのためにということで3点、資料のためのスペースや、インターネットサービスのためのパソコンや新聞、雑誌等の閲覧スペース、居場所機能のためには、書架の大幅な整理をし、稼働式の椅子や機の整備、無線LAN電源等の整備、また、子育て支援機能のために、現行の読み聞かせスペースなどを維持していくことが挙げられている。7ページは、多目的スペースのイメージ図となっている。

8ページは、新しい図書館職員の役割として、北杜市全体でバランスの良い資料収集を行う、コ

コミュニティ・コモンズを含めた様々な場所でのアウトリーチ活動を行う、地域資料の収集、保存とデジタル化、地域学習教材の開発、情報リテラシー教育などが挙げられており、これらについては司書の専門性やスキルの向上、幅広い活動や幅広い視点が求められていくものであるという内容となっている。

9ページはコミュニティ・コモンズの運営についてであり、コミュニティ・コモンズの目的を、地域住民で共有をしていくこと、また様々な交流プログラムの企画、実施等を住民が主体的に実施できるような体制、長期的には、施設管理運営を地域住民や民間団体などに任せることも視野に入れる。続いて、社会教育施設や生涯学習施設との連携、といった内容となっている。

10ページの北杜市の役割としては、図書館利用に障がいがある人へのサービスは、障害者差別解消法により自治体の責務として合理的な範囲で行うことが義務付けられており、個人情報、プライバシーや図書館利用の情報の保護などをしっかり行っていくものである。官製ワーキングプアを生み出さないような雇用体制の確立と、地域住民への図書情報サービスのための予算確保をしていく。コミュニティ・コモンズへの支援となっている。

11ページは将来に向けての提言であり、地域資料の収集、保存や、図書館活動が活発になればなるほど、既存の施設が手狭になっていくということ。財政状況を見ながら、将来、既存施設の更新計画を作成する中で、図書館活動のデジタルシフトを含めたとしても、地域資料の保存とその活用の場として、比較的規模が大きい、おおむね床面積が2,000平米程度となっているが、こういった複合施設の更新が必要ではないかといった提言がされている。

終わりに、本委員会では、地域の教育に関わる様々な方と学識経験者をメンバーとして、北杜市民、特に将来を担う子どもたちの視点を中心に、北杜市図書館8館が今後どうあるべきかについて活発な議論を行ったものである。議論の中では、市内で活動されているボランティア団体からのご意見なども伺っており、今後のコミュニティ・コモンズで何をしたいかを考えるのは、地域住民が主体となって、コミュニティ・コモンズを活用し、北杜市が住んで楽しい町となっていくことを期待して、本委員会の議論のまとめとしたいという結びになり、提言書が提出されている。ちなみに13ページから28ページについては、第1回から第6回の委員会の議論をまとめたものである。

【質疑】

委員：7月に提言書が提出されて1カ月になるが、ホームページで公開されていない。それはどういう理由か。

事務局：提言書が出され、内容については、今後広く周知をしていく中で、図書館への設置のタイミングとホームページでの公開のタイミングを揃えようと考えているところと、この協議会への説明が初めてになるが、各関係団体のところに先に説明をさせていただき、その後ホームページで公開すると考えているため、スケジュール的には、9月にはホームページ公開と、図書館への設置の準備をしていこうと考えている。

委員：1日も早く市民の皆さんに周知されるようお願いしたい。

質問で、この提言書の13ページからの議論のまとめが、各回に項目を設けられて掲載されているが、これは提言書と本文との関係性を含めて、どのようになるのか。教育委員会としては、本文とこの関係、今後1回ごとの議論のまとめはこれからどう扱われていくのか。

事務局：基本的には先ほど説明した提言を基本と考えている。この議論のまとめについては、それぞれで出た内容を書いているので、参考意見という取り扱いで考えている。

委員：参考ということで、中身の質問だが、今回の議論のまとめの中には全く言及がなく、各回の中では、まとめには全く触れられていないが、将来は床面積2,000平米程度、今後施設の更新が必要だと唐突に言っている。確かに議論の中で、委員から1館20億円かけて理想的な図書館を作ったらどうかという発言があり、事務局からはそれを考えていないという回答がなされ、その問題については突っ込んだ議論もなかったと思う。しかし、それにも関わらずこのまとめの中の将来に向けての提言に、この言葉が出てくるというのは、私としては非常に違和感を覚える。これについて、教育委員会としてはどう思っているか、教えていただきたい。

事務局：各回のまとめの中では、細かいところも話されてはいるが、先ほど説明した部分についても、議論の中での内容として検討されているもので、この本文についても、各委員に確認をしていると考えている。将来の提言については、今後向かっていく方針のまたさらに先の話になっている。今すぐ2,000平米の建物、図書館というようなものではないと考えており、あくまでも将来に向けての提言としての受け止めをしたいと思っている。

委員：最後の質問で、この提言を受けて、教育委員会なり市としては、どのようにそれに対応していくのか。具体化へのスケジュールも含めて、現時点での考え方をご指摘願いたい。

事務局：提言書が出されているので、今度は教育委員会としての方針を打ち出していく必要が出てくる。そのため、広く周知をする中で、またいろいろな声も出てくると思われるので、そういうことを含め、この提言書の内容を精査し、なるべく早く市の方針を出していきたいと思っている。今日ここで、いつまでに出しますということは決まっていらないので、なるべく早くとしか申し上げられない。

委員：質問は以上。

私個人の感想と意見があるのだが、その前に他の委員の方から何かあればお願いしたい。

委員：このコミュニティ・コモンズがどうなるかということはこれからということなので、ここで今どうなのかという細かいことではなく、図書館が複合施設の中で、どのぐらいの関わり方となるのか、例えば職員が常駐するのか、お金の面でもその図書館でどのぐらい負担するかなど、その関わり方というのは何か方向が出ているのか。

事務局：現段階では、複合施設の中で図書館の運営がされており、例えば電気代などをみても、単純に図書館側が間借りしている所もあり、それぞれの施設で一律ではない。施設ごとに運営している状況で、そこは複合施設の相手先も様々なので、お互い協議しながら進めていくという形にはなる。職員も、今のところどういった関わり方がいいのかということは、知恵を出すところだと思っている。その点についてはいくつか意見もいただいているので、どうしたらうまくいくのかということを考えていきたいと思っている。

委員：提言書の中身を知りたいと思っていた矢先に資料をいただき、とても嬉しい。単純に考えて、図書館はコミュニティ・コモンズとして残り、3つの図書館は内容的に他のところとの違いがあることがわかる。具体的なことはここに書かれていると思うが、素人の私たちにわかりやすく教えていただけたらありがたい。

事務局：資料5ページの図書館機能を付加する施設として、図書館として機能を強化していくという3館については、資料の収集、保存や物流の関係も含めて強化していきたいと考えているところで、他の5館については、通常、利用者の方が利用する中で、本の貸し出し、返却など、一般的に行っているものは維持していきたいと考えている。もちろん、居場所としてのイベントであるとか、子どもに対する読み聞かせなど、事業としての計画は立てていけると思う。

図書館の充実ということは、利用者の方には意外と目に見えないところなのかもしれないが、資料や目録整理をしっかりとるか、テーマを分担して、幅広い資料を収集するか、このような内容のものは、図書館の役割として3館に位置づける提言となっている。

委員：この提言を受けての感想、意見をメモにしてきたので発言する。

まず初めに、前年度も2回しか協議会が開かれなかったが、最後の協議会は、協議会当日の中で、条例や規則の改正の問題が唐突に出され、そこで急に意見をと言われても対応できないというような話の中から、できる限り資料を事前に送ってほしいという話をしたところ、今回は、事前にすべての資料をお送りいただき、大変ありがたいと思っている。

そこで、いただいた提言書と検討委員会の議事録を読んで感じたこと、それから私の意見をこれから申し上げる。今回新しく委員になられた方は、あまり理解できないところもあるかもしれないが、私や事務局に積極的に質問をして、確認をしていただければと思う。遠慮しないで発言していただきたい。私は、6回開かれた検討委員会を全て聞かせていただいた。半分くらいしか言葉を理解できないところは、後で文章を読んで理解した。最初から、もやもやとした違和感があったので、それはなんだろうと思い、振り返ってみたら、今回の検討委員会の1番の論点は、まさに今それが出たように、8館から3館へ、これは是か非かということだったはずなのに、初めから北杜市の新行政改革大綱での方針を受けて、3館ありきで議論が進められたからである。では、なぜそうなったのか。選ばれた委員7名全員が、初めから図書館縮減賛成という方向で占められていたからではないか。以前、平成22年に検討委員会が作られた時は、市民の意見を尊重し学識経験者や地域委員の公募も含め、市民だけで16名が選ばれ、民主的に運営され、熱心な議論の末、8館存続が提言されて今日まで来た。しかし今回は、公募もなく、一般市民が1人も入らず、パブリックコメントでは8館存続を求める意見の方が多数寄せられていたにもかかわらず、そうした声を代弁する市民は1人も選ばれないという異常な構成だった。初めから3館ありきの筋書きが作られ、その通り進められたと思う。検討委員会から出された提言書を改めて読んで漠然としたところがあった。

18ページに、8つの図書館全てに同じような本が置かれており、今後は特色を持たせることが必要というまとめになっており、確かに一委員から検討委員会の場でそういう発言があった。これは事実と全く違う。明野の環境、金田一は言葉、小淵沢の鉄道、すたまは農業、たかねの山、ながさかはジェンダー、はくしゅうの水、むかわは米というように、本市の特色を生かした特徴のある蔵書を各図書館が努力して集めている。これは何を意味するか。日々図書館の本を借りて読んでいる利用者や一般市民、市立図書館司書が1人も入っていなかったことの欠陥を象徴する出来事だと思う。ちなみに他の委員や事務局からも認識違いは指摘されず、間違った現状認識のまま議論が進められてしまったのは大変残念である。また2月の第4回検討委員会では、委員長が3館への集約という市行政改革大綱は議会で承認されている、という間違った発言をし、第5回でお詫びと訂正をするという失態があった。その場で事務局の指摘もなく、完全なミスだ。新行政改革大綱は市長の考え、市の方針だが、市議会では議論も議決もされていない。委員長自身が、もう決まったことと思い込んで議論をリードしたのだから、一度御破算にして議論していただきたいかったというのが率直な感想である。このことが象徴するように、委員全員が肝心の北杜市図書館の特徴をほとんど知らないまま、抽象的なあるべき図書館の理想像を議論した結果が今回の提言書だと思う。

次に、協議会会長が検討委員会副会長ということで、この検討委員会に参加されていたが、確

かに委員長は、委員として、1個人として、自由に発言されるのは結構だと思う。ただ、この協議会の場で、私どもから、例えば公募委員を追加していただきたい、協議会の委員の中には8館存続を望んでいる委員もいる、各図書館の視察を検討委員にしてほしい、ボランティアと検討委員の懇談会を開いてほしいなどの要望、意見がある、そういったことを検討委員会の場で紹介していただきたかったと思う。ボランティアからの意見聴取も、1月の第3回検討委員会で、自身がボランティアの一員であるアリスの会に所属されている委員から、ぜひ聞いてあげてくださいという意見が出され、2月の第4回検討委員会で、たった1人から、10分という制限は少し伸びたが、制限を設けながら聞いただけだった。ちなみに、一応、ボランティア団体や個人からも文書で意見聴取し、そのこと自体は結構だが、その時点ではもう3館に集約の方向性が実質確定し、若干の質疑応答はあったが、一応ご意見は伺いましたという、いわばアリバイ作りに使われてしまったと思う。なぜなら、本当にボランティアの意見を尊重する意思があるなら、次の第5回でボランティアの意見を踏まえてどうしていくのかという議論が行われて然るべきだったと思うが、それは全くなされないまま、委員長は次回第5回で具体案を出すと宣言し、その通り提言書原案が提案され、若干の字句の修正はなされたが、ほぼ原案通り、7月の第6回検討委員会で決定されてしまった。提出された提言書は、8館全てコミュニティ・コモンズにする、3館にのみ図書館機能を付加するという内容になっている。

さて、コミュニティ・コモンズとは一体何か。先ほども出したが、日本語に訳すと地域の共有の場という意味を持つそうだが、いまだに具体的なイメージが湧いてこない。図書館が主役になっていて、その中にいろいろなスペースが設けられ、市民が交流できるセンターなら、まさに理想的で大歓迎で、現に、今あるむかわ図書館は、小さいながらその典型だと思う。金田一、すたま、ながさかの図書館機能は充実強化すると謳っているが、今でもスペース的にはいっぱい、他の5館からの書籍すら受け入れるのは困難に思う。加えて、私は行政改革大綱そのものに反対だが、その私から見ても、この提言書は、その通り実践することとなれば、図書館をコミュニティ・コモンズにするだけで、公共施設の面積は1つも減らないというわけのわからない結果になる。そうすると、市議会や市長と語る会などで、書架や蔵書は置くが、廃棄対象以外の資料を有効活用するなどの軌道修正的な発言もあるが、面積は耐用年数が来るまで当分減らない、減るのは図書館司書と書籍などの資料、こういう理解でよろしいか。

事務局：司書等が減るのかという質問は、必ずしもそういうことではない。

委員：了承した。いずれにせよ、コミュニティ・コモンズなどという機関は、日本中探してもまだどこにもないようだ。住民でもない学者さんが、非日常で考えた理想の空間を我が北杜市を使って実験するようなことはご免被りたい。検討委員会の議論の中で、コミュニティ・コモンズの管理運営は市民に任せたいと委員長が提案したのに対し、市内の委員さんから携われる人材がいるのか心許ないという率直な意見も出て、結局、長期的には施設管理運営を地域住民や民間団体、団体などに任せることも視野にという表現で9ページに出ている。それも含めて検討委員会の議論を終始リードしたのは、市外から選ばれた学識経験者2人だけだったというのは残念だ。なお、検討委員会の中で、図書館の面積について、400、700、1,000平米といった数字が大した根拠も示されないまま提示され、たかね以外はそれを根拠に切り捨てた。確かに明野はわずか58.5平米と桁違いに狭く、以前から広い場所への移動を要望していたが、それ以外は狭いなりに皆さん満足して使われていると思う。ちなみに私は横文字とデジタルは大の苦手だが、一応スマホを持っている。その中のアプリのグーグルを開いてびっくりし

た。2021年の調査で、公立図書館数は3,400で、20年前と比べて3割も増えているそうだ。また、意識調査によると、図書館を利用しない理由のトップは自宅や職場、学校の近くに無いことが33.6パーセント、読みたい本や雑誌が無いが23.1パーセントだった。こうした中で、なぜ北杜市だけが図書館を大きく減らし、利便性を後退させ、ますます読書離れ、活字離れ、図書館離れを加速させようとしているのか理解できない。子どもたちのスマホ中毒も大きな社会問題になっているが、行政と市民が協力してこれに歯止めをかけ、子どもたちに活字世界の良さ、奥深さを感じさせるためにも、市立図書館と学校図書館が一層連携することが求められていると思う。市長は、市長と語る会の中で、図書館は市の宝と発言したそうだが、その宝の数を減らしてよいのか。市の財政が厳しいというが、一方で、7億円もかけて子どもパークを作るという話もある。22年度の市の決算は15億円の黒字だった。肝心なのは、どこに、何にお金を使うかにあると思う。全国的には図書館の価値が見直され、活字離れを防ぐためにもということ増やしている自治体が増えている中で、せっかく今ある図書館を減らしたら、北杜市の貴重な財産を失うことになる。市長は、10年で子どもを増やすと発言しているが、子育てにも有効な身近な図書館がなくなることは、未来を担う子どもたちや若者たち、移住者にとっても不幸だと思う。個別には賛同できる部分、例えば10ページの官製ワーキングプアを生み出さないような雇用体制といったところは賛成できるが、全体として、私はこの提言書は我が北杜市の歴史と現実を無視した机上の空論に過ぎないので採用せず、改めて市民からの公募委員を含めた検討委員会を立ち上げて一から練り直すことを望む。また、図書館問題に特化した市長と語る会を開くことも要望する。加えて、本協議会でその都度この問題の具体化の進捗状況を教育委員会の方から報告していただき、委員の意見を聴取されるように望む。

議長：感想を含めた意見をいただいた。それぞれの委員の考えはこの協議会の中でもあり、協議会の回数を増やしてほしいという要望もあったので、そのことも含めて他の委員の中から、意見や感想などがあるか。

委員：只今の委員の思いは理解できるが、一方で多くの市民は、私もそうだが、公共図書館を使っていない、あるいは必要としていない、そういう市民がいるもの事実。その比率は、結構な高い比率で、具体的な数字は忘れたが、そういった現実も踏まえて公募すると、図書館を残してほしいとか、図書館に熱い思いを持っている方たちばかりが、委員に入ってしまうと思う。果たしてそれが民主的なのかという考えもあって、おそらくその一方で委員の選出にご苦労されたと想像する。よって、いかに図書館を利用していない人たちの考え、気持ちをどう汲み取って、市の行政運営に生かしていくのか、そこが課題ではないかと思う。今回の委員会が問題なく進んだかは分からないが、そこが1つポイントなのではないかと思う。

それから、学識経験者が北杜市で社会実験するのはやめてほしい、というその気持ちもよくわかるが、やはり学識経験者の意見は大事だと思う。いろいろな意見、図書館を利用しない市民の意見も踏まえて、学識経験者の知恵をうまく活用することの方が建設的なのではないかと思う。

委員：ただ今の発言に反論する。1つは、利用しない市民の意見も踏まえる必要があるということだが、それを言ったらあらゆる組織、施設が、そういうことになる。ホールにしても、いろいろなセンターにしても、あらゆる公共施設が一部の人の利用という現状がある。全ての市民が利用する施設など、どこにもないと思う。市役所にしてもほとんど行ったことのない人が多いのではないか。このように、利用者が理想を言えば100パーセントの市民が、行きたくなる、

利用したくなるような施設というのではないと思う。魅力のある図書館ができれば、それはそれに越したことはないと思うが、やはりお金のかかること。そういう理想と現実の狭間の中で運営していくわけであり、現状で言うと、私の理解では、大体市民の15パーセントぐらいが図書館を利用している。他の施設でそれだけ利用者がある施設があるのかと、逆に聞きたくなる。そういったことも含めてよく検討され、考えていただきたいと思う。それから、学識経験者の意見を聞くこと、これは私も否定はしないが、今回選ばれた学識経験者というのは都留市と笛吹市の方で、市内にも学識経験者が大勢いるにもかかわらず、図書館について経緯のある方を選ばないで、北杜市のことについて詳しく現状を知らないような人が、ここで自分が理想とすることで提言をまとめたことについて違和感を覚えた。1番強調したいのは、一般市民、利用している人もしてない人も含めて、公募で選び、そこでその議論を戦わせ、賛成、反対はこうだという場になるのならわかる。前回のことをよく聞くと、最初は4館にしようということに対して、結局、図書館の視察も含めて8回くらい慎重に議論を積み重ね、やはり8館存続させるという結論を出したとのこと。その時は、公募委員が4人もいた上、それ以外、各8町村から1名ずつ、地域委員が選出され、その他で学識経験者、教職員の会長等が入り、合計16名で、本当に民主的に運営された、その結果が8館存続ということなので、今回の検討委員会とは全く質の異なる内容だったと理解している。

議長：今の感想、意見も含めた発言について、事務局としてはいかがか。

事務局：副会長と委員のからの貴重なご意見を参考にしたいと思う。

(6) 令和4年度北杜市図書館事業報告について（報告）

事務局より資料6に基づき説明

2ページは令和4年度決算状況についてであり、図書館の決算額は1億5,219万6,034円となっており、内訳と主な支出に関しては表に記載の通り。令和4年度の職員体制については、3の表の通りで、館長以下47人体制で運営した。3ページは全体として行った事業である。4ページは昨年度の図書館協議会の開催条件と内容になっている。5ページは北杜市図書館の利用状況で、年齢別登録者数の構成比は、12歳以下の児童が5.4パーセント、13歳以上の一般が94.6パーセントとなっている。ウの地区別登録者数で、大泉地区の登録率が163.7パーセントとなっている部分に関しては、現在、登録者の合計が人口を大幅に超えてしまっているという状況もあり、このような数値となっている。これについては、北杜市図書館は、現状、一度利用者登録を行うと、本人または家族等の申し出がない限り、利用登録がされたままの状態になってしまう。よって、既にこの地域から転出したり、様々な理由でいない方まで、登録状態が続いているという状況が生まれ、このような数字になっている。正確な数字を得るためには、数年ごとに利用カードの書き換えを行うことが望ましいが、北杜市図書館では、現状、書き換え等を行っていない。以下、6ページから21ページまでは、市内8図書館の状況である。各館の事業に関しては、乳幼児を対象とした事業等の中で中止となったものもあったが、おおむね実施することができた。最後に、22ページは、市内物流の利用状況となっている。

【質疑】

委員：私は小学校の教員を長くしており、読書教育には力を入れてきた方だと思っている。その中で、やはり、人間が生きる力の基礎というのは、何よりも読書だと思っており、まずは子どもたちが本を手にとること、その手立てをお話し会であり、プレゼントであり、何か講座を設け、赤

ちゃんの時、もしくはもっと前のお母さんのお腹にいる時から、色々な手立てを使って、図書館に足を運んでもらうための工夫をたくさん仕掛けていただいていることが、素晴らしいと思っている。やはり、施設がなくなっていく現実がある中で、図書館が1番の文化の拠点であり、居場所であり、学習の場であるということを、親子で共有するということが大切だと思うし、そのためには、図書館が近くにあること、財政的な問題もたくさんあると思うが、身近なところに常に本があるということが大事なのではないかということ、事業報告書を見て感じた。

議長：各関係状況も見ながら、子どもと本の触れ合いを大事にできればという感想だった。その他、何かあるか。

委員：今の意見と同じところがあるが、12ヶ月健診の時に絵本をプレゼントすることについて、赤ちゃんの時の本との出会いは大事で、子どもたちはその本が大好きになる。とても大事なことだと感じている。少し話が逸れるが、愛育会は2歳児と6歳児には訪問して絵本を届けている。その本を受け取った家族がとても喜んで、その本と接し、そこから同じような本を探しに図書館へ行こうということになって本好きが広がるのではと思います、愛育活動もとても良い活動をしていると思い宣伝している。保育園・幼稚園でも読み聞かせなどをしていると思うが、小さい頃に本に出会うことは、子供の成長に大事だと感じたので、このブックスタートもとても良い事業だと思う。

議長：中学校でも読み聞かせやいろいろな読書活動が行われているが、中学生の子どもたちでも本を読んでもらったり、読むことはすごく好きで、各公共図書館もそうだが、費用などいろいろな面もあると思う。学校図書館の充実にも目を向けていってほしいということ、読み聞かせに参加した中で思った。本の流れ（物流）など、いろいろなことがあると思うが、公共図書館と学校図書館の連携とその充実ということ、北杜市図書館として考えていく必要があるのではないかと思った。

委員：今の意見に関連して、学校図書館もとても大事で、資料1に各小中学校で取り組んでいること等が出ているが、小中学生は、自分で本を選んだり、借りたり、読んだり、それを家に持ち帰って家族と読むなど、たくさん利用している。この協議会にも学校司書の代表の方も参加しているので、毎回ではなくてもいいが、学校の様子などを聞かせていただく機会があればいいと思った。

委員：検討委員会の議事の中でも触れたことだが、協議会自体の開催は2回だけだった。予算上は、昨年度は6回で計上されていたと思う。確かに昨年度、一昨年は、いわゆるコロナの問題があり、検討委員会の中に図書館協議会の委員の意見を反映させるということも不十分だったと思う。振り返ってみると、私に関わる以前は、4、5回は開催していて、私に関わるようになった令和1年が4回で、その翌年はコロナになってまったことで、令和2年が2回、令和3年が3回で、昨年度が2回ということで、協議会が少なかったということに関しては、率直に指摘させていただき、今年度以降は、より活発に協議会を開催してほしいと思う。

事務局：以前の会議資料を見ると、コロナをきっかけに回数は減っているところは確か、今後については、この議題の内容も含め、議題とタイミングということで考えていきたいので、今後検討していきたいと思う。

(7) その他

【質疑】

委員：予算関係で質問あり。令和5年度の図書館の予算がどの程度になっているのか分からないので、できれば4年度と5年度を比較した、数字を示してほしい。前年度の館長は、資料の減少には歯止めをかけていると発言した記憶もあるが、このようなことも含めて回答をお願いしたい。

事務局：資料6の2ページ、令和4年度決算状況に基づいて説明する。令和4年度の決算については、全体としては1億5,000万という数字。内訳として、図書館の職員人件費約2,700万、臨時職員人件費8,600万、図書館管理事業費2,400万、図書館運営事業費1,400万、ブックスタートが15万2,000円、ボランティア研修費5万1,000円、共生ビジョン相互貸借利用3,990円が決算の数字になっている。令和5年の予算について、これに対比した形で説明する。

職員の人件費については、我々の管理ではないので正確にはわかりかねるが、職員数が変わっていないため、ほぼ昨年度並みの数字だという認識でご容赦願いたい。

次の臨時職員の人件費は、9,657万8,000円、図書館管理事業費3,331万2,000円。図書館運営事業費、1,411万8,000円。ブックスタート事業14万6,000円。ボランティア研修5万2,000円。共生ビジョン相互貸借利用促進事業費2万2,000円。このうち図書の予算は図書館の運営費の中に含まれているが、令和4年度の決算は、881万5,830円。それに対応して令和5年の予算の金額については905万2,890円。

委員：了承した。若干でも増額していただいたとのことで良かった。毎年5パーセント削減のようだが、やはり新しく状況に見合った新刊本をなるべく多く利用者に提供していただきたいということを要望する。

委員：実は、留任された委員の方は承知のことだが、開会、閉会の起立、礼を止める提案をさせていただきたい。これには経緯があり、私が4年前初めて委員をした時にはなかった号令が、2期目と同時に始まった。北杜市には堅苦しい習慣が残っていると思う。私は、市役所よりもっとお堅い国の機関にいたが、トップの主催する会議でも、号令はなく、司会者がこれから会議を始めますと言って始めていた。これについて、前年の館長に要請し、昨年度は行っていなかったもので、ぜひ、今日の閉会も含めてそういう形式的なことは止めていただけないか。

事務局：基本的に堅苦しいというような言い方をされているが、様々な場面で、挨拶に始まり、挨拶に終わるということはあるので、市では号令を行っているが、委員の中で、号令は無しということであれば、それでも良いと思う。私としてはそんなに堅苦しく考えているものではなく、挨拶をして、皆で始めて終わろうという認識でやっていた。もしここでやらないと決まれば、それでよいのではないか

委員：私は、始まりと終わりに挨拶はしたい。様々な事情があると思うが、挨拶なので、よろしくお願ひしますという意味で行った方がいいと思う。立つことが嫌というのであれば、座ってでも良いのではないか。

事務局：では、一応声はかけさせていただくといことでお願いしたい。

議長：会の進行に協力いただき、感謝申し上げます。

閉会